

岐阜乗合自動車株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

■目標1： 男性社員の育児休業取得を促進するための措置の実施。※継続

（計画期間内に、配偶者が出産した男性社員のうち、育児休業取得率20%以上

《※前回取得率＝20%》かつ、非乗務員の男性社員のうち、育休に類似した休暇または育児休業の取得実績を目指す）

- 【対 策】
- ・令和2年4月～ 男性社員の育児休業取得または育休に類似した休暇取得における課題の洗い出しと対策の検討。
 - ・令和2年9月～ 会社の子育て支援に関するメッセージ、制度に関する内容を記載したパンフレットを作成し、社員に配布。
 - ・令和3年4月～ 年に1回以上管理職が集まる研修や会議にて制度及び運用についての周知を行う。

■目標2： 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

（年7日以上取得すること）

- 【対 策】
- ・継続 年次有給休暇消化日数表を作成し社内報にて周知。
 - ・令和2年4月～ 管理職を対象とした制度についての啓発。
 - ・令和2年9月～ 年次有給休暇の取得数の検証と問題点の整理と検討。
 - ・期間中年1回 改善策の実施と効果検証を実施。

■目標3： 短時間正社員制度の導入。

- 【対 策】
- ・令和2年4月～ 乗務員において、週3日、週4日勤務等の正社員制度導入に向けて、問題点の整理と処遇の検討。
 - ・令和2年9月～ 社内規定を準備。
 - ・令和3年4月～ 社報により社員へ制度の周知を行うとともに、求職者に周知を行う。

以 上